

生活困窮者住居確保給付金

申請者の①氏名②生年月日③電話番号を記入してください。

フリガナ	アラカワ タロウ
①氏名	荒川 太郎
②生年月日	昭和 平成 令和 元年 2月 3日 満(32)歳
③電話番号	

④次の(1)又は(2)の場合であること (いずれか該当する方に記載)

(1) 離職等の場合

離職等の時期	
離職等した事業所	

(2) 第3条第2号に規定する場合

給与その他の業務上の収入を得る機会の減少の状況	(例) 新型コロナウイルス感染症の影響で、勤務先の店舗が休業となり、その間の収入が減少した。
-------------------------	--

離職や廃業されている方は(1)に、休業または収入減少による方は(2)に

⑤離職等前に世帯の生計を主として維持していたこと又は申請月において維持していること

離職等前の雇用状況等、世帯の生計の維持にかかる状況	(例) 平成〇年より、(株)◇◇に入社し、□□点にて店舗スタッフとして勤務し、自分の収入で生計を維持していた。
---------------------------	---

生計を維持していた内容を記入してください。

⑥次の(1)又は(2)のいずれかに該当していること (いずれか該当する方に記載)

(1) 住居を喪失していること

住居を喪失した時期	
喪失した住居の住所	
現在の状況	

(2) 住居を喪失するおそれがあること

現在の住所	お住まいの物件の住所(荒川区 ○〇1-2-3 ▲▲マンション405)
住居の家主等	不動産管理会社名・不動産仲介事業者名、または、家主名
喪失するおそれのある住居の家賃額	家賃の金額(共益費・管理費等を除く)
現在の収入状況等、住居喪失のおそれがある理由、状況等	収入が減少し、このままでは家賃が払えないため

⑦申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の収入及び預貯金が次のとおりであること

フリガナ	申請者名				
氏名	荒川 太郎	(同居する方①)	(同居する方②)	(同居する方③)	合計
続柄	本人				
生年月日	H1. 2. 3				
収入(月額)	84,000 円	円	円	円	
預貯金等	500,000 円	円	円	円	

※申請日の属する月の収入(月額)が確実に推計できる場合はその額を、変動あるときは収入の確定している直近3か月間の平均収入を記載する。雇用保険の失業等給付、児童扶養手当等各種手当も合算する。

上記の申立事項に相違なく、生活困窮者自立支援法施行規則(以下「則」という。)第13条の規定により、必要書類を添えて生活困窮者住居確保給付金(以下「住居確保給付金」という。)の支給を申請します。

私の個人情報、住居確保給付金の支給並びに臨時特例つなぎ資金及び総合支援資金の融資を行うために必要となる範囲で、則第4条第1項第2号に規定する都道府県等、公共職業安定所、社会福祉協議会及び自立相談支援機関の間で相互利用されることについて了承します。

また、裏面の注意事項について、同意します。

令和 3年 4月 1日
荒川区長 殿

申請者氏名 荒川 太郎

様式第一号(第十三条関係) (裏面)

(注 意 事 項)

- 1 申請内容は正しく記載してください。偽りその他不正の行為によって住居確保給付金を受けたり、又は受けようとしたときは、以後住居確保給付金を受けることができなくなるばかりでなく、不正受給した金額の全部又は一部を徴収されることとなります。
- 2 支給中は、公共職業安定所に求職の申し込みを行うとともに、誠実かつ熱心に求職活動を行う必要があります。
- 3 支給に関して必要な範囲で、法第21条に基づき、報告等を求めることがあります。
- 4 支給決定に必要な範囲で、法第22条に基づき、都道府県等から資産又は収入の状況につき、官公署に対し必要な文書の閲覧若しくは資料の提供を求め、又は銀行、信託会社その他の機関若しくは離職した事業主その他関係者に対し報告を求めることがあります。
- 5 支給決定に必要な範囲で、法第22条に基づき、申請者の居住する賃貸住宅の家主等に対し入居状況について報告を求めることがあります。
- 6 則第14条に基づく就労支援に関する都道府県等の長の指示に従わない場合は、支給を中止します。
- 7 則第17条に基づき、本給付金は賃貸住宅の家主等に直接振込等をされることにより申請者に対する支給となります。

生活困窮者住居確保給付金支給申請書

フリガナ	
①氏名	
②生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日 満()歳
③電話番号	

申立事項	④次の(1)又は(2)の場合であること (いずれか該当する方に記載)				
	(1) 離職等の場合				
	離職等の時期				
	離職等した事業所				
	(2) 第3条第2号に規定する場合				
	給与その他の業務上の収入を得る機会の減少の状況				
	⑤離職等前に世帯の生計を主として維持していたこと又は申請月において維持していること				
	離職等前の雇用状況等、世帯の生計の維持にかかる状況				
	⑥次の(1)又は(2)のいずれかに該当していること (いずれか該当する方に記載)				
	(1) 住居を喪失していること				
	住居を喪失した時期				
	喪失した住居の住所				
	現在の状況				
	(2) 住居を喪失するおそれがあること				
	現在の住所				
住居の家主等					
喪失するおそれのある住居の家賃額					
現在の収入状況等、住居喪失のおそれがある理由、状況等					
⑦申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の収入及び預貯金が次のとおりであること					
フリガナ					合計
氏名					
続柄	本人				
生年月日					
収入(月額)	円	円	円	円	
預貯金等	円	円	円	円	

※申請日の属する月の収入(月額)が確実に推計できる場合はその額を、変動あるときは収入の確定している直近3か月の平均収入を記載する。雇用保険の失業等給付、児童扶養手当等各種手当も合算する。

上記の申立事項に相違なく、生活困窮者自立支援法施行規則(以下「則」という。)第13条の規定により、必要書類を添えて生活困窮者住居確保給付金(以下「住居確保給付金」という。)の支給を申請します。

私の個人情報、住居確保給付金の支給並びに臨時特例つなぎ資金及び総合支援資金の融資を行うために必要となる範囲で、則第4条第1項第2号に規定する都道府県等、公共職業安定所、社会福祉協議会及び自立相談支援機関の間で相互利用されることについて了承します。

また、裏面の注意事項について、同意します。

令和 年 月 日
荒川区長 殿

申請者氏名

様式第一号(第十三条関係) (裏面)

(注 意 事 項)

- 1 申請内容は正しく記載してください。偽りその他不正の行為によって住居確保給付金を受けたり、又は受けようとしたときは、以後住居確保給付金を受けることができなくなるばかりでなく、不正受給した金額の全部又は一部を徴収されることとなります。
- 2 支給中は、公共職業安定所に求職の申し込みを行うとともに、誠実かつ熱心に求職活動を行う必要があります。
- 3 支給に関して必要な範囲で、法第21条に基づき、報告等を求めることがあります。
- 4 支給決定に必要な範囲で、法第22条に基づき、都道府県等から資産又は収入の状況につき、官公署に対し必要な文書の閲覧若しくは資料の提供を求め、又は銀行、信託会社その他の機関若しくは離職した事業主その他関係者に対し報告を求めることがあります。
- 5 支給決定に必要な範囲で、法第22条に基づき、申請者の居住する賃貸住宅の家主等に対し入居状況について報告を求めることがあります。
- 6 則第14条に基づく就労支援に関する都道府県等の長の指示に従わない場合は、支給を中止します。
- 7 則第17条に基づき、本給付金は賃貸住宅の家主等に直接振込等をされることにより申請者に対する支給となります。

別記第1号様式（第7条関係）（表面）

住居確保給付金の支給を希望する方は、この確認書と併せ申請書（様式第一号）を提出する必要があります。

住居確保給付金申請時確認書（新規支給・再支給）

誓約事項

- 1 受給中、下記の求職活動等要件を満たすこと又は自己の計画に基づき就労支援を受けること。
 - ① 月4回以上、自立相談支援機関の面接等の支援を受ける。
 - ② 月の2回以上、公共職業安定所で職業相談等を受ける。
 - ③ 求職活動を行う又は求人先の面接を受ける。
 申請者等については、②、③を除く。
- 2 申請者が、申請時等に属する者（以下「申請者等」という。）のいずれかであるが、地方自治体等が実施する離職者等に対する住居の確保を怠っていないこと。
- 3 再支給の対象ではないこと（過去に住居確保給付金を受けたことがない）、又は再支給の対象であるが、従前の支給決定後に常用就職した後に新たに解雇（本人の責に帰する重大な理由による解雇を除く。）されたこと。（附則第六条の規定に基づく再支給を除く）
- 4 「申請者等」のいずれもが暴力団員ではないこと、また、受給期間中においても暴力団員にならないこと。

該当する方に
○をお付けください

「制約事項」「同意事項」を、必ずお読みください。

同意事項

- 1 以下のいずれかに該当した場合、支給が中止されること。
 - ① 誠実かつ熱心に求職活動等を行わない場合又は就労支援に関する実施主体の指示に従わない場合
 - ② 住居確保給付金受給者が常用就職又は受給者の給与その他業務上の収入を得る機会が増加し、かつ就労に伴い得られた収入が収入基準を超える場合、またそのことを報告しない場合
 - ③ 支給決定後、住宅から退去した場合（借主の責によらず転居せざるを得ない場合又は自立相談支援機関等の指導により同自治体内での転居が適当である場合を除く。）
 - ④ 申請内容に偽りがあった場合
 - ⑤ 支給決定後、受給者と受給者と同一の世帯に属する者が暴力団員と判明した場合
 - ⑥ 支給決定後、受給者が禁錮刑以上の刑に処された場合
 - ⑦ 受給者が生活保護を受給した場合
 - ⑧ 支給決定後、疾病又は負傷のため住居確保給付金を中断した場合において、中断を決定した日から2年を経過した場合
 - ⑨ 中断期間中において、受給者が毎月1回の面談等による報告を怠った場合
- 2 本給付金の支給決定後、支給に必要な範囲で、申請者の賃貸住宅への入居状況のほか、クレジットカードを使用する方法により賃料を支払っている場合は、賃料の支払状況について、訪問等による確認を行う場合があること又は不動産媒介業者等に報告を求めること。
- 3 支給に必要な範囲で、申請者等の資産及び収入の状況につき、官公署に対し必要な文書の閲覧若しくは資料の提供を求め、又は銀行、信託会社その他の機関若しくは申請者等の雇用主その他の関係者に報告を求めること。
また、自治体の報告要求等に対し、官公署又は銀行等が報告することについて申請者が同意している旨を官公署又は銀行等に伝えること。
- 4 支給に必要な範囲で、暴力団員該当性の確認につき、実施主体又は社会福祉協議会が官公署から情報を求めること。

2年4月1日

荒川区長 殿

上記誓約事項及び同意事項について確認の上、誓約及び同意します。

申請者氏名 荒川 太郎

別記第1号様式（第7条関係）（裏面）

当初申請時

① 添付書類

1 本人確認書類

運転免許証、個人番号カード、住民基本台帳カード、旅券、各種福祉手帳、健康保険証、住民票、戸籍謄本等のいずれかの写し

2 離職関係書類

下記のいずれかを証する書類

- ・ 2年以内に離職又は廃業したことが確認できる書類の写し
- ・ 申請日において就業している個人の給与その他の業務上の収入を得る機会が当該個人の責めに帰すべき理由、都合によらないで減少し、当該個人の就労の状況が離職又は廃業の場合と同等程度の状況にあることを確認できる書類の写し

3 収入関係書類

申請者及び申請者と同一の世帯に属する者のうち収入がある者について収入が確認できる書類の写し

4 金融資産関係書類

申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の金融機関の通帳等の写し

② 追加提出書類

1 求職申込関係書類

公共職業安定所から交付を受けた求職受付票（ハローワークカード又はハローワーク受付票）の写し

2 入居（予定）住宅関係書類

（1）住宅喪失者

不動産媒介業者等から交付を受けた入居予定住宅に関する状況通知書（別記第2号様式）

（2）住宅喪失のおそれがある者

貸主等から交付を受けた入居住宅に関する状況通知書（別記第3号様式）

（3）クレジットカードを使用する方法により賃料を支払う者

クレジットカードで支払っていることが確認できるもの（利用明細の写し等）

※（3）は、自治体の求めに応じて、御提出ください。

（再／再々）延長申請時

① 添付書類

1 収入関係書類

申請者及び申請者と同一の世帯に属する者のうち収入がある者について収入が確認できる書類の写し

2 金融資産関係書類

申請者及び申請者と同一の世帯に属する者が有している金融機関の通帳等の写し

住居確保給付金申請時確認書（新規支給・再支給）

誓約事項

- 1 受給中、下記の求職活動等要件を満たすこと又は自立相談支援機関の作成するプランに基づく就労支援を受けること。
 - ①月4回以上、自立相談支援機関の面接等の支援を受ける。
 - ②月2回以上、公共職業安定所で職業相談等を受ける。
 - ③原則週1回以上、求人先へ応募を行う又は求人先の面接を受ける。
※則第3条第2号に該当する者については、②、③を除く。
- 2 申請者及び申請者と同一の世帯に属する者（以下「申請者等」という。）のいずれもが国の雇用施策による給付又は地方自治体等が実施する離職者等に対する住居の確保を目的とした類似の給付等を受けていないこと。
- 3 再支給の申請ではないこと（過去に住居確保給付金を受けたことがない）、又は再支給の申請であるが、従前の支給決定後に常用就職した後に新たに解雇（本人の責に帰すべき重大な理由による解雇を除く。）されたこと。（附則第六条の規定に基づく再支給者を除く）
- 4 申請者等のいずれもが暴力団員ではないこと、また、受給期間中においても暴力団員にならないこと。

同意事項

- 1 以下のいずれかに該当した場合、支給が中止されること。
 - ① 誠実かつ熱心に求職活動等を行わない場合又は就労支援に関する実施主体の指示に従わない場合
 - ② 住居確保給付金受給者が常用就職又は受給者の給与その他業務上の収入を得る機会が増加し、かつ就労に伴い得られた収入が収入基準を超える場合、またそのことを報告しない場合
 - ③ 支給決定後、住宅から退去した場合（借主の責によらず転居せざるを得ない場合又は自立相談支援機関等の指導により同自治体内での転居が適当である場合を除く。）
 - ④ 申請内容に偽りがあった場合
 - ⑤ 支給決定後、受給者と受給者と同一の世帯に属する者が暴力団員と判明した場合
 - ⑥ 支給決定後、受給者が禁錮刑以上の刑に処された場合
 - ⑦ 受給者が生活保護を受給した場合
 - ⑧ 支給決定後、疾病又は負傷のため住居確保給付金を中断した場合において、中断を決定した日から2年を経過した場合
 - ⑨ 中断期間中において、受給者が毎月1回の面談等による報告を怠った場合
- 2 本給付金の支給決定後、支給に必要な範囲で、申請者の賃貸住宅への入居状況のほか、クレジットカードを使用する方法により賃料を支払っている場合は、賃料の支払状況について、訪問等による確認を行う場合があること又は不動産媒介業者等に報告を求めること。
- 3 支給に必要な範囲で、申請者等の資産及び収入の状況につき、官公署に対し必要な文書の閲覧若しくは資料の提供を求め、又は銀行、信託会社その他の機関若しくは申請者等の雇用主その他の関係者に報告を求めること。
また、自治体の報告要求等に対し、官公署又は銀行等が報告することについて申請者が同意している旨を官公署又は銀行等に伝えること。
- 4 支給に必要な範囲で、暴力団員該当性の確認につき、実施主体又は社会福祉協議会が官公署から情報を求めること。

年 月 日

荒川区長 殿

上記誓約事項及び同意事項について確認の上、誓約及び同意します。

申請者氏名

別記第1号様式（第7条関係）（裏面）

当初申請時

① 添付書類

1 本人確認書類

運転免許証、個人番号カード、住民基本台帳カード、旅券、各種福祉手帳、健康保険証、住民票、戸籍謄本等のいずれかの写し

2 離職関係書類

下記のいずれかを証する書類

- ・ 2年以内に離職又は廃業したことが確認できる書類の写し
- ・ 申請日において就業している個人の給与その他の業務上の収入を得る機会が当該個人の責めに帰すべき理由、都合によらないで減少し、当該個人の就労の状況が離職又は廃業の場合と同等程度の状況にあることを確認できる書類の写し

3 収入関係書類

申請者及び申請者と同一の世帯に属する者のうち収入がある者について収入が確認できる書類の写し

4 金融資産関係書類

申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の金融機関の通帳等の写し

② 追加提出書類

1 求職申込関係書類

公共職業安定所から交付を受けた求職受付票（ハローワークカード又はハローワーク受付票）の写し

2 入居（予定）住宅関係書類

（1）住宅喪失者

不動産媒介業者等から交付を受けた入居予定住宅に関する状況通知書（別記第2号様式）

（2）住宅喪失のおそれがある者

貸主等から交付を受けた入居住宅に関する状況通知書（別記第3号様式）

（3）クレジットカードを使用する方法により賃料を支払う者

クレジットカードで支払っていることが確認できるもの（利用明細の写し等）

※（3）は、自治体の求めに応じて、御提出ください。

（再／再々）延長申請時

① 添付書類

1 収入関係書類

申請者及び申請者と同一の世帯に属する者のうち収入がある者について収入が確認できる書類の写し

2 金融資産関係書類

申請者及び申請者と同一の世帯に属する者が有している金融機関の通帳等の写し

入居住宅に関する状況通知書

1. 下記の者に対し、賃貸している住宅に関する概要等について通知します。
2. 暴力団員等と関係を有しないことの確認事項について相違ありません。
また、必要に応じて暴力団員等と関係を有しないことの確認につき、自治体が官公署から情報を求めることを同意します。

荒川区長 殿

年 月 日

不動産管理会社や、大家さんに記入してもらってください。大家さんが直接記入する場合は、「住所・氏名・電話番号」のみです。

不動産媒介業者等
 (商号又は名称)
 (代表者名)
 (代表者の生年月日) 年 月 日
 (所在地) 〒
 (担当者等) 氏名 所属
 電話番号

※貸主が記入する場合は、氏名、所在地、電話番号のみを記載してください。

(暴力団員等と関係を有しないことの確認事項)

生活困窮者自立支援制度に係る自治体事務マニュアル第6の13(3)イ①から④に該当する「暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過する不動産媒介業者等）」でないこと

入居者

ふりがな 氏名	
生年月日	年 月 日
同居状況	単 身 ・ 複 数 (名)
入居開始年月日	年 月

不動産管理会社や、大家さんに、入居者（申請者）の内容を記入してもらってください。

入居している賃貸住宅

名称	
所在地	
家賃	円

不動産管理会社や、大家さんに、入居している物件（部屋）の内容を記入してもらってください。

- ※1 住居確保給付金の支給額は、当該自治体における住宅扶助に基づく額（限度額：単身世帯は53,700円、2人世帯は64,000円、3人～5人世帯は69,800円、6人世帯は75,000円、7人以上世帯は83,800円）を上限とし、収入に応じた額とする。
- ※2 住居確保給付金の対象となる賃貸住宅の契約については、借地借家なる賃貸借契約及び定期賃貸借契約に限る。
- ※3 共益費・管理費は住居確保給付金の対象にならないため、家賃には含まれない。

不動産管理会社や、大家さんに、家賃の振込先情報を記入してもらってください。

振込口座

住居確保給付金の振込先	貸主又は貸主から委託を受けた事業者の振込口座	フリガナ	
		口座名義	
		金融機関名	
		支店名	
		口座種別	普通 ・ 当 座

※裏面も確認し、本人が記入してください。

（住居確保給付金支給申請者 本人記入欄）

入居している賃貸住宅は上記のとおりです。

私の個人情報、住居確保給付金の支給を行うために必要となる範囲内で、荒川区、公共職業安定所、社会福祉協議会及び自立相談支援機関の間で相互利用されることについて同意します。

住居確保給付金の支給は、原則として、貸主又は貸主から委託を受けた事業者等の口座へ振り込まれることにより、私への支給となることについて同意します。

令和3年4月1日

申請者本人が
署名してください。

氏名 荒川 太郎

住所 荒川区〇〇1丁目2番3号 ▲▲マンション405

電話番号 090-●●●●-▲▲▲▲

（注意事項）

住居確保給付金支給申請者は、賃貸住宅の賃貸借契約の写しを添付して、この通知書を仕事・生活サポートデスク（荒川区自立相談支援機関）に提出してください。

（参考）生活困窮者自立支援制度に係る自治体事務マニュアル（抄）

第6の13(3)1. 暴力団員等と関係を有する不動産媒介業者等の排除

暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）と関係を有する不動産媒介業者等であることが確認された場合は、当該不動産媒介業者等に対し、当該不動産媒介業者等が発行する「入居（予定）住宅に関する状況通知書（別記第2号様式）、（別記第3号様式）」を受理しない旨を書面により通知し、以後、「入居（予定）住宅に関する状況通知書（別記第2号様式）、（別記第3号様式）」を受理しないものとする。

なお、暴力団員等と関係を有する不動産媒介業者等とは次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 法人の役員又は営業所若しくは事務所の業務を統括する者その他これに準ずる者（以下、「役員等」という。）のうち暴力団員等に該当する者のいる不動産媒介業者等
- ② 個人で営業所又は事務所の業務を統括する者その他これに準ずる使用人のうち暴力団員等に該当する者のいる不動産媒介業者等
- ③ 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその補助者として使用するおそれのある不動産媒介業者等
- ④ 暴力団員等がその事業活動を支配する不動産媒介業者等
- ⑤ 暴力団員等が経営に実質的に関与している不動産媒介業者等
- ⑥ 役員等が自己若しくは第三者の不正の利益を図り又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしている不動産媒介業者等
- ⑦ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している不動産媒介業者等
- ⑧ 役員等又は経営に実質的に関与している者が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している不動産媒介業者等
- ⑨ 暴力団員等である個人、又は役員等が暴力団員等である法人を、その事実を知らず、不当に利用するなどしている不動産媒介業者等

〔暴力団とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第2号にあるとおり、「その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体」を指します。〕

入居住宅に関する状況通知書

1. 下記の者に対し、賃貸している住宅に関する概要等について通知します。
2. 暴力団員等と関係を有しないことの確認事項について相違ありません。
 また、必要に応じて暴力団員等と関係を有しないことの確認につき、自治体が官公署から情報を求めることを同意します。

荒川区長 殿

年 月 日

不動産媒介業者等

(商号又は名称)

.....
ふりがな
 (代表者名)

(代表者の生年月日) 年 月 日

(所在地) 〒

(担当者等) 氏名 所属

電話番号

※貸主が記入する場合は、氏名、所在地、電話番号のみを記載してください。

(暴力団員等と関係を有しないことの確認事項)

生活困窮者自立支援制度に係る自治体事務マニュアル第6の13(3)I.①から⑨に該当する「暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）と関係を有する不動産媒介業者等」でないこと

入居者

<small>ふりがな</small> 氏名	
生年月日	年 月 日
同居状況	単 身 ・ 複 数 (名)
入居開始年月日	年 月 日

入居している賃貸住宅

名称	
所在地	
家賃	円

- ※1 住居確保給付金の支給額は、当該自治体における住宅扶助に基づく額（限度額：単身世帯は53,700円、2人世帯は64,000円、3人～5人世帯は69,800円、6人世帯は75,000円、7人以上世帯は83,800円）を上限とし、収入に応じた額とする。
- ※2 住居確保給付金の対象となる賃貸住宅の契約については、借地借家法により、保護の対象となる賃貸借契約及び定期賃貸借契約に限る。
- ※3 共益費・管理費は住居確保給付金の対象にならないため、家賃には含めずに記載。

振込口座

住居確保給付金の振込先	貸主又は貸主から委託を受けた事業者の振込口座	フリガナ	
		口座名義	
		金融機関名	
		支店名	
		口座種別	普 通 ・ 当 座
		口座番号	

（住居確保給付金支給申請者 本人記入欄）

入居している賃貸住宅は上記のとおりです。

私の個人情報、住居確保給付金の支給を行うために必要となる範囲内で、荒川区、公共職業安定所、社会福祉協議会及び自立相談支援機関の間で相互利用されることについて同意します。

住居確保給付金の支給は、原則として、貸主又は貸主から委託を受けた事業者等の口座へ振り込まれることにより、私への支給となることについて同意します。

年 月 日

氏名.....

住所.....

電話番号.....

（注意事項）

住居確保給付金支給申請者は、賃貸住宅の賃貸借契約の写しを添付して、この通知書を仕事・生活サポートデスク（荒川区自立相談支援機関）に提出してください。

（参考）生活困窮者自立支援制度に係る自治体事務マニュアル（抄）

第6の13(3)1. 暴力団員等と関係を有する不動産媒介業者等の排除

暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）と関係を有する不動産媒介業者等であることが確認された場合は、当該不動産媒介業者等に対し、当該不動産媒介業者等が発行する「入居（予定）住宅に関する状況通知書（別記第2号様式）、（別記第3号様式）」を受理しない旨を書面により通知し、以後、「入居（予定）住宅に関する状況通知書（別記第2号様式）、（別記第3号様式）」を受理しないものとする。

なお、暴力団員等と関係を有する不動産媒介業者等とは次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 法人の役員又は営業所若しくは事務所の業務を統括する者その他これに準ずる者（以下、「役員等」という。）のうち暴力団員等に該当する者のいる不動産媒介業者等
- ② 個人で営業所又は事務所の業務を統括する者その他これに準ずる使用人のうち暴力団員等に該当する者のいる不動産媒介業者等
- ③ 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその補助者として使用するおそれのある不動産媒介業者等
- ④ 暴力団員等がその事業活動を支配する不動産媒介業者等
- ⑤ 暴力団員等が経営に実質的に関与している不動産媒介業者等
- ⑥ 役員等が自己若しくは第三者の不正の利益を図り又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしている不動産媒介業者等
- ⑦ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している不動産媒介業者等
- ⑧ 役員等又は経営に実質的に関与している者が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している不動産媒介業者等
- ⑨ 暴力団員等である個人、又は役員等が暴力団員等である法人を、その事実を知らず、不当に利用するなどしている不動産媒介業者等

〔暴力団とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第2号にあるとおり、「その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体」を指します。〕

【記入例】

04_離職等状況

離職状況等に関する申立書

私は、離職・廃業・就業機会の減少に関する関係書類の提出が困難であることから、離職状況等に関する申立書を提出します。申立する事項について、相違ありません。

荒川区長 殿

令和 3 年 4 月 1 日

アラカワ タロウ

フリガナ

氏 名

荒川 太郎

印

数字については、該当するものを○で囲んでください。

事業者名	▲▲工業(株)
事業所の所在地・電話番号	〒●●●-●●●● 東京都××区 ×× ●丁目●番●号 03(●●●●)●●●●
雇用保険の適用状況	1. 雇用保険被保険者であった 2. 雇用保険被保険者でなかった
平均月額給与	200,000 円 ※1
離職等の時期	1. 離職等となった時期 年 月 日 2. 休業等となった時期 2年 4月 30日
離職等の理由	1. 解雇 ※2、雇止め ※3 2. 自己都合離職・廃業 3. 自己の責に帰すべき理由又は自己の都合によらない収入減少 ※4 (具体的内容: 新型コロナの影響で会社が4月30日から休業となり、雇用主から休業を命じられたため、現在、無収入。)
証拠書類の提出が困難な場合には、その理由	雇用主から口頭で命じられたため

※1 離職等の以前の6ヶ月間の平均を目安として算出してください

※2 解雇とは、雇用契約期間中の中途解約を含みます

※3 雇止めとは、雇用契約期間について、労働者本人が更新を希望していたものの、更新されない場合をいいます

※4 離職・廃業と同程度の状況にある場合を指します

離職状況等に関する申立書

私は、離職・廃業・就業機会の減少に関する関係書類の提出が困難であることから、離職状況等に関する申立書を提出します。申立する事項について、相違ありません。

荒川区長 殿

令和 年 月 日

フリガナ

氏 名 _____ 印

数字については、該当するものを○で囲んでください。

事業者名	
事業所の 所在地・電話番号	〒 _____
雇用保険の 適用状況	1. 雇用保険被保険者であった 2. 雇用保険被保険者でなかった
平均月額給与	円 ※1
離職等の時期	1. 離職等となった時期 年 月 日 2. 休業等となった時期 年 月 日
離職等の理由	1. 解雇 ※2、雇止め ※3 2. 自己都合離職・廃業 3. 自己の責に帰すべき理由又は自己の都合によらない収入減少 ※4 (具体的内容 : _____)
証拠書類の提出が 困難な場合には、 その理由	

※1 離職等の以前の6ヶ月間の平均を目安として算出してください

※2 解雇とは、雇用契約期間中の中途解約を含みます

※3 雇止めとは、雇用契約期間について、労働者本人が更新を希望していたものの、更新されない場合をいいます

※4 離職・廃業と同程度の状況にある場合を指します

収入状況等に関する申立書

私は、下記のとおり、収入状況等に関する申立書を提出します。

- ・収入要件を満たす方 ⇒ (1) に記入
- ・相談した月は収入要件を超えるが、翌月には収入が減少する方 ⇒ (2) に記入
- ・収入に変動がある方 ⇒ (3) に記入

令和 3 年 4 月 1 日

アラカワ タロウ

フリガナ
氏名

荒川 太郎

印

1. 収入の状況について：

※申請者の状況に応じて、(1)～(3)のいずれかの欄に記入してください。

(1) 申請する月の収入が収入要件以下の方

申請月の世帯員の収入は次の通りです。

世帯員氏名	荒川 太郎	荒川 花子		
申請月の収入	120,000 円	50,000 円	円	円

(2) 申請月の収入は、収入要件の基準額を超えるが、翌月の収入減少が明らかな方

申請月の収入が基準額を超えるため、翌月の収入額と、翌月の収入が減少する理由について、下記のとおり、申し立てます。

世帯員氏名	荒川 太郎	荒川 花子		
翌月の収入	0 円	0 円	円	円
翌月収入が減少する理由	会社が休業となり、アルバイトに入れなかったため			

(3) 直近3ヶ月の収入に変動がある方

月により収入に変動があるため、過去3ヶ月の平均収入額について、次のとおり、申し立てます。

世帯員氏名	荒川 太郎	荒川 花子		
先月の収入	19,000 円	30,000 円	円	円
先々月の収入	70,000 円	20,000 円	円	円
3ヶ月前の収入	100,000 円	100,000 円	円	円
平均額	120,000 円	50,000 円	円	円

2. 預金・貯蓄の状況について

貯蓄状況について、次のとおり、申し立てます。

世帯員氏名	荒川 太郎	荒川 花子		
預貯金の額	100,000 円	120,000 円	円	円
口座の有無(*)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

口座を持たない方がいる場合は、
チェック☑
をいれてください。

※この申立書の内容は、「住居確保給付金支給申請書」⑧に記載する「収入(月額)」「預貯金等」と同じ額を記載してください。

(*)世帯の中で「1. 収入の状況」

「2. 預金・貯蓄の状況」

の両方が「申請書」の起債額と同じか確認してください。

収入状況等に関する申立書

私は、下記のとおり、収入状況等に関する申立書を提出します。
申立する事項について、相違ありません。

荒川区長 殿

令和 年 月 日

フリガナ
氏 名 _____ 印

1. 収入の状況について：

※申請者の状況に応じて、(1)～(3)のいずれかの欄に記入してください。

(1) 申請する月の収入が収入要件以下の方

申請月の世帯員の収入は次の通りです。

世帯員氏名				
申請月の収入	円	円	円	円

(2) 申請月の収入は、収入要件の基準額を超えるが、翌月の収入減少が明らかな方

申請月の収入が基準額を超えるため、翌月の収入額と、翌月の収入が減少する理由について、下記のとおり、申し立てます。

世帯員氏名				
翌月の収入	円	円	円	円
翌月収入が減少する理由				

(3) 直近3ヶ月の収入に変動がある方

月により収入に変動があるため、過去3ヶ月の平均収入額について、次のとおり、申し立てます。

世帯員氏名				
先月の収入	円	円	円	円
先々月の収入	円	円	円	円
3ヶ月前の収入	円	円	円	円
平均額	円	円	円	円

2. 預金・貯蓄の状況について

貯蓄状況について、次のとおり、申し立てます。

世帯員氏名				
預貯金の額	円	円	円	円
口座の有無(*)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※この申立書の内容は、「住居確保給付金支給申請書」⑧に記載する「収入(月額)」「預貯金等」と同じ額を記載してください。

(*)世帯の中で、口座を所持しない世帯員がいる場合は、必ずチェックを入れてください。

【記入例】

賃貸借物件の契約状況等に関する申立書

私は、下記のとおり、賃貸借物件の契約状況等に関する申立書を提出します。
申立する事項について、相違ありません。

荒川区長 殿

令和 3 年 4 月 1 日

フリガナ アラカワ タロウ
氏 名 荒川 太郎 印

1. 住居確保給付金の支給対象となる賃貸借物件

- (1) 所在地 : 荒川区 〇〇 1 丁目 2 番 3 号
(建物名) ▲▲マンション 405号室
- (2) 賃 料 : 1ヶ月 53,700 円 / 共益費・管理費等 : 1ヶ月 ▲,000 円
- (3) 世帯の人数(入居者数) : 2 人
- (4) 契約期間 平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日
- (5) 家賃の支払 : 翌月分を前月 25 日まで / 当月払い

「賃貸借契約書」や、「入居住宅に関する状況通知書」を確認しながら記入してください。
(記入例は、家主が「◆◆不動産」の場合)

2. 貸主

- (1) 住 所 : ■■区 〇〇 1 丁目 1 番 1 号 ××ビル 1 階
- (2) 氏名(または会社名) : ◆◆不動産 (担当者名) 田中
- (3) 連絡先 : 03 - ●●●● - ●●●●
- (4) 振込口座 : (金融機関名) ABC銀行 (支店名) DEF支店
(普通 / 当座) 口座番号 99999999

3. 貸主以外に家賃を振り込んでいる場合の不動産事業者、保証会社等

- (1) 住 所 : _____
- (2) 氏名(または会社名) : _____ (担当者名) _____
- (3) 連絡先 : _____
- (4) 振込口座 : (金融機関名) _____ (支店名) _____
(普通 / 当座) 口座番号 _____

(不動産仲介会社等を通して家賃を支払う場合)
「賃貸借契約書」や、「入居住宅に関する状況通知書」を確認しながら記入してください。

賃貸借物件の契約状況等に関する申立書

私は、下記のとおり、賃貸借物件の契約状況等に関する申立書を提出します。
申立する事項について、相違ありません。

荒川区長 殿

令和 年 月 日

フリガナ

氏 名 _____ 印

1. 住居確保給付金の支給対象となる賃貸借物件

- (1) 所在地 : 荒川区 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号
(建物名) _____
- (2) 賃 料 : 1ヶ月 _____ 円 / 共益費・管理費等 : 1ヶ月 _____ 円
- (3) 世帯の人数(入居者数) : _____ 人
- (4) 契約期間 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日
- (5) 家賃の支払 : 翌月分を前月 _____ 日まで / 当月払い / その他 _____

2. 貸主

- (1) 住 所 :
- (2) 氏名(または会社名) : _____ (担当者名) _____
- (3) 連絡先 : _____ - _____
- (4) 振込口座 : (金融機関名) _____ (支店名) _____
(普通 / 当座) 口座番号 _____

3. 貸主以外に家賃を振り込んでいる場合の不動産事業者、保証会社等

- (1) 住 所 :
- (2) 氏名(または会社名) : _____ (担当者名) _____
- (3) 連絡先 : _____ - _____
- (4) 振込口座 : (金融機関名) _____ (支店名) _____
(普通 / 当座) 口座番号 _____

【記入例】

●住居確保給付金 提出書類チェックシート

(太線内の各項目を確認、チェックの上、同意欄を記入してください)

提出書類	備考	チェック	確認欄
① 住居確保給付金支給申請書	・記入項目①～⑦は記載しましたか？	✓	この欄は荒川区が使用します
	・同意欄(申請書最下段)に記入しましたか？	✓	
② 申請時確認書	・申請時確認書の同意欄に記入しましたか？	✓	
③ 離職関係書類または休業状況が分かる書類	・(離職等の方) 離職票、雇用保険受給資格者証、退職証明書、源泉徴収票(退職日が記載されているもの)、廃業届のいずれかを添付しましたか？ ・(休業等の方) 雇用主からの通知、メール、勤務先店舗の休業が分かるホームページ等、休業等の状況が分かる書類を添付しましたか？	✓	
④ 収入状況を証明する資料	・給与明細、又は支払証明書や賃金台帳、収支状況表や源泉徴収簿(個人事業主の方)、年金通知書(年金収入のある方)等について、申請月を含む過去3ヶ月分を添付しましたか？	✓	
⑤ 資産状況を証明する資料	・世帯全員分の金融機関の通帳の写しについて、申請月を含む過去3ヶ月分をコピーして添付しましたか？	✓	
⑥ 賃貸借契約書の写し(コピー)	・「賃貸借物件の契約状況に関する申立書」の記載内容が確認できる箇所をコピーして添付しましたか？	✓	
⑦ ハローワークから交付を受けた求職受付票	・ハローワーク受付票のコピーを添付しましたか？(離職または廃業の方のみ)	✓	
⑧ 入居住宅に関する状況通知書	・家主又は不動産媒介業者に表面を記入してもらいましたか？	✓	
	・裏面の それぞれの資料を用意できない方のみ記入してください。 記入したものに✓を入れてください。	✓	
⑨ 本人確認書類の写し(コピー)	・申請書(運転免許、健康保険証など)	✓	
⑩ 離職状況等に関する申立書(③を用意できない方のみ)	・申立書の各項目に記入しましたか？		
⑪ 収入状況等に関する申立書(④または⑤を用意できない方のみ)	・申立書の各項目に記入しましたか？(給与のほか、年金・失業給付・児童手当等、各種給付を含めて記入してください。)		
⑫ 賃貸借物件の契約状況に関する申立書(⑥を用意できない方のみ)	・申立書の各項目に記入しましたか？		
⑬ 提出書類チェックシート	・チェック欄①～⑬の全ての確認が終わりましたか？	✓	

令和 3 年 4 月 1 日

私は、住居確保給付金を申請するにあたり、上記の必要書類を提出します。また、本件申請手続きにあたり、追加での書類提出等の必要な手続きについて、自立相談支援機関に協力することに同意します。

荒川区長 殿
本人署名(または記名・押印) 欄
荒川 太郎

担当者及び確認日

【参考】生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)

第27条 偽りその他不正の手段により生活困窮者住居確保給付金の支給を受け、又は他人をして受けさせた者は、三年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。ただし、刑法(明治40年法律第45号)に正条があるときは、刑法による。

●住居確保給付金 提出書類チェックシート

(太線内の各項目を確認、チェックの上、同意欄を記入してください)

	提出書類	備考	チェック	確認欄
①	住居確保給付金支給申請書	・記入項目①～⑦は記載しましたか？		
		・同意欄(申請書最下段)に記入しましたか？		
②	申請時確認書	・申請時確認書の同意欄に記入しましたか？		
③	離職関係書類または休業状況が分かる書類	・(離職等の方) 離職票、雇用保険受給資格者証、退職証明書、源泉徴収票(退職日が記載されているもの)、廃業届のいずれかを添付しましたか？ ・(休業等の方) 雇用主からの通知、メール、勤務先店舗の休業が分かるホームページ等、休業等の状況が分かる書類を添付しましたか？		
④	収入状況を証明する資料	・給与明細、又は支払証明書や賃金台帳、収支状況表や源泉徴収簿(個人事業主の方)、年金通知書(年金収入のある方)等について、申請月を含む過去3ヶ月分を添付しましたか？		
⑤	資産状況を証明する資料	・世帯全員分の金融機関の通帳の写しについて、申請月を含む過去3ヶ月分をコピーして添付しましたか？		
⑥	賃貸借契約書の写し(コピー)	・「賃貸借物件の契約状況に関する申立書」の記載内容が確認できる箇所をコピーして添付しましたか？		
⑦	ハローワークから交付を受けた求職受付票	・ハローワーク受付票のコピーを添付しましたか？(離職または廃業の方のみ)		
⑧	入居住宅に関する状況通知書	・家主又は不動産媒介業者に表面を記入してもらいましたか？		
		・裏面の署名欄に記入しましたか？		
⑨	本人確認書類の写し(コピー)	・申請者の身分証明書のコピーを添付しましたか？(運転免許証、マイナンバーカード、在留カード、健康保険証など)		
⑩	離職状況等に関する申立書(③を用意できない方のみ)	・申立書の各項目に記入しましたか？		
⑪	収入状況等に関する申立書(④または⑤を用意できない方のみ)	・申立書の各項目に記入しましたか？(給与のほか、年金・失業給付・児童手当等、各種給付を含めて記入してください。)		
⑫	賃貸借物件の契約状況に関する申立書(⑥を用意できない方のみ)	・申立書の各項目に記入しましたか？		
⑬	提出書類チェックシート	・チェック欄①～⑫の全ての確認が終わりましたか？		

令和 年 月 日	担当者 及び確認日
私は、住居確保給付金を申請するにあたり、上記の必要書類を提出します。また、本件申請手続きにあたり、追加での書類提出等の必要な手続きについて、自立相談支援機関に協力することに同意します。	
荒川区長 殿	本人署名(または記名・押印)欄

【参考】生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)

第27条 偽りその他不正の手段により生活困窮者住居確保給付金の支給を受け、又は他人をして受けさせた者は、三年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。ただし、刑法(明治40年法律第45号)に正条があるときは、刑法による。

【記入例】

住居確保給付金に係る収支状況表（個人事業主・フリーランス用）

		2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月
収入	営業収入（月間売上）	20,000 円	25,000 円	20,000 円			
	その他収入（ ）	円	円	円			
		円	円	円			
	収入合計	20,000 円	25,000 円	20,000 円	円	円	円
支出 （仕入含む）	仕入	5,000 円	5,000 円	6,000 円	円	円	円
	給料賃金(外注工賃含む)	円	円	円	円	円	円
	地代家賃	円	円	円	円	円	円
	水道光熱費	円	円	円	円	円	円
	旅費交通費	円	円	円	円	円	円
	通信費	2,000 円	2,000 円	2,000 円	円	円	円
	雑費	円	円	円	円	円	円
	社会保険料	円	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円	円
	支出合計	7,000 円	7,000 円	8,000 円	円	円	円
事業収入（経費を差し引いた控除後の額）		13,000 円	18,000 円	12,000 円			

申請月を含む過去3か月分の
収支状況を記入してください。
(記入例では、4月が申請月)

本表の内容について、相違ありません。

令和 3 年 4 月 30 日

署 名

荒川 太郎

【参考】生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）

第27条 偽りその他不正の手段により生活困窮者住居確保給付金の支給を受け、又は他人をして受けさせた者は、三年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

ただし、刑法（明治40年法律第45号）に正条があるときは、刑法による。

住居確保給付金に係る収支状況表（個人事業主・フリーランス用）

		月	月	月	月	月	月
収入	営業収入（月間売上）	円	円	円	円	円	円
	その他収入（ ）	円	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円	円
	収入合計	円	円	円	円	円	円
支出 （仕入含む）	仕入	円	円	円	円	円	円
	給料賃金(外注工賃含む)	円	円	円	円	円	円
	地代家賃	円	円	円	円	円	円
	水道光熱費	円	円	円	円	円	円
	旅費交通費	円	円	円	円	円	円
	通信費	円	円	円	円	円	円
	雑費	円	円	円	円	円	円
	社会保険料	円	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円	円
	支出合計	円	円	円	円	円	円
事業収入（経費を差し引いた控除後の額）							

本表の内容について、相違ありません。

令和 年 月 日

署 名

【参考】生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）

第27条 偽りその他不正の手段により生活困窮者住居確保給付金の支給を受け、又は他人をして受けさせた者は、三年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

ただし、刑法（明治40年法律第45号）に正条があるときは、刑法による。